

発議第 6 号

介護負担増計画の凍結を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

令和 2 年 6 月 10 日

提 出 者

八雲町議会議員 佐 藤 智 子

賛 成 者

八雲町議会議員 横 田 喜世志

八雲町議会議長 能登谷 正 人 様

介護負担増計画の凍結を求める意見書

政府は、通常国会に介護保険法や医療介護総合確保法、社会福祉法等を一括した「地域共生社会のための社会福祉法等の一部を改正する法律案」を提出している。

法案の目的には、社会保障審議会介護保険部会が昨年12月27日にとりまとめた「第8期（2021～2023年度）介護保険事業計画」の見直しに関する意見が具体化され、内容は低所得者の食事負担の引き上げ、利用料の月額負担上限額の引き上げという二つの負担計画である。

政府も承知のように、その後、新型コロナ感染拡大により介護現場は一変。介護事業所はデイサービスや訪問介護の中止・縮小を余儀なくされ、事業所は大幅な減収となり、このままでは介護事業所の倒産・廃業、介護労働者の離職が相次ぎ、介護サービスの基盤が崩れてしまう危険に直面している。

利用者にとっても、介護サービスの利用の中断で身体や認知の機能に影響が出て、本人のみならず、家族への負担が重くのしかかっている。

道内では、札幌市や千歳市の介護施設で相次いでクラスター（感染者集団）が発生し、感染者の全体数を押上げ、介護現場は感染リスクにおびえながら懸命に仕事をこなすなど困難をかかえる状況に陥り、その長期化が予想される。

新型コロナウイルス感染症の拡大が介護現場を直撃している上で、事業所施設での感染拡大を防止し、安心できる施設、損失等の十分な補償こそ求められる時に、新たな負担増計画を持ち込むことは、閉鎖の危機にも直面する介護事業所への最後の一撃にもなりかねない。

介護を取り巻く状況は、社会保障審議会介護保険部会で審議された時とは状況が大きく変わっている。来年8月からの負担増計画は凍結していただきたく今国会での審議は先送りすることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年 6月10日

北海道二海郡八雲町議会議長 能登谷 正人

【提出先】

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣
総務大臣